

## 乙訓圏域障がい者自立支援協議会

### 令和6年度 第4回就労支援部会 会議録

日時 令和6年12月16日(月) 10:00～:11:30

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 12名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス(2)、乙訓障害者支援事業所連絡協議会(2)、京都府立向日が丘支援学校(1)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓の障害者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

欠席者 4名 乙訓やよい会、乙訓地域商工会広域連携協議会、京都府立向日が丘支援学校(2)

事務局 3名

傍聴者 1名

配布資料 ・次第

#### 会議概要

##### 1 庁内実習について

- 委員
- ・ 庁内実習の振り返りシートが返ってきている。中間報告をさせていただく。
  - ・ 実習者の振り返りでは実習内容が良かった。今後の就活に役立つということだった。丁寧に対応してもらえたことを喜んでいた。
  - ・ 推薦機関の振り返りではそれまでの就職活動は本人の自信のなさやできることがわからないという点から停滞していたが、庁内実習のおかげで具体的な目標を持って積極的に動くことができた。庁内実習が就活のスタートのきっかけになった。
  - ・ 2回目の実習者がおられ、実習に対する緊張が緩和され、目標等を落ち着いて考えることができた。前回の庁内実習の反省点としていたところを振り返り、意識して実習に取り組む姿勢が見られた。2回目をするのが有意義だった。
  - ・ 実習者のことを考えて、作業内容を準備していただきありがたかった。作業を進めるにあたり目標設定していただく等の工夫をしてもらい、実習者本人の新たな課題を見出すことができた。
  - ・ 課題の提案をしてもらえたことで、実習者の就労に必要な力を見つけることができた。
- 推薦機関と支援機関(実習受入機関)の連携がとれたことで、本人にとって必要な課題へのアプ

ローチができた。

・支援機関からは昨年、作業を提供した部署から今年も声をかけてもらい、実習生の意欲や仕事の丁寧さに評価をいただいている。積極的に福祉課以外と実習生の接点を作っていきたい。

・他部署から更に作業の提案をしてもらうためには、実習生の人数や作業能力がわからないので、スケジュール管理や受注量の調整が難しい。

・推薦機関から申請書類を提出いただく段階で、ある程度実習目的を明確にいただければ、作業の割り振りや説明の仕方等準備しやすいと感じた。

・支援機関からの評価のポイントとしては挨拶や質問等コミュニケーションや同じ作業を続ける中での集中力といった話があった。

・庁内実習は短い期間でしか実習生を見ることができないため、もう少し長期のインターン制度のようなものがあったら良いと思う。長期間見ることによって就労できると感じる必要があると思う。また、庁内実習だけでなく圏域の就労継続支援 A 型、B 型（以下、就 A、就 B という。）や就労移行、支援学校の取組について交流する機会が定期的であれば良いと感じた。

・庁内実習の次のステップが少し見えたように感じている。

部会長 ・今年度企画したものは全て終わっている。庁内実習を募集するにあたって、チラシだけでは実習内容がわかりにくく響かないところがあるのではないかとということで、わかりやすいものを案内のチラシに付けられないかという話が出ていた。庁内実習をわかりやすく広報できるような動画を作成した。チラシに動画を見るための QR コードを貼る形になるかと思う。一度、見ていただきたい。

## ※動画鑑賞

委員 ・ルビがあった方が良いという意見をいただいている。

部会長 ・次の実習に繋がるという部分が強調されていたので、次の実習というよりはこれを糧にして就職まで考えても良いというメッセージがあっても良いかと思った。

・募集チラシから動画に飛ぶような形にして、わかるようにすれば良いかと考えている。

動画に対する意見や、動画の使用方法等、意見をお願いしたい。

委員 ・とても良かった。動画のペースも良かった。最初に「一般就労したい人」と出てくるが、それを目指しているのはわかっているが、そこで違うなと思う人が多い印象がある。その文言を変えても良いのかなと思った。そこで見るのをやめるような人もいるように思った。

委員 ・「向日が丘支援学校」と出ていたが「教育機関」としてもらった方が、この先、昔療育に関わっていた方が高校を卒業してというパターンもまだまだ増えるように思っている。圏域の高校とのネットワークを作っておきたいと思っている。そちらに情報が下りていった時に支援学校だけではない方が良いと思う。

・実習というフレーズが企業と話していると一般的でないと思う時がある。実習よりもインターンと言った方が通じる時がある。その辺りの意味合いを入れておけば、間口を広げる時には良いように思う。

委員 ・画期的で素晴らしいと思うが、ずっと字を追っていかないといけないので音声が入れば見や

すいように思った。仕事内容がたくさん出てきたが、あくまでも一例であることをもう少し入れた方が色々としなないといけないという印象を避けられるように思う。最後に「就労に向けての計画を支援者と共に」というところが、非常にハードルが高いことをさらっと扱っているように思うので、そこをもう少し丁寧に必要性や可能なラインを入れた方が、推薦する支援機関にとっても親切であるように思った。

委員 ・推薦機関と本人が振り返りを受けて、協議していく部分のことだろうか。

委員 ・そこが大事だとは思いますが、一番難しい所でもあるかと思っている。

部会長 ・意見集約をして修正し、次回の部会で再度確認したいと思う。1月半ばぐらいまでに意見をいただきたい。動画があった方がわかりやすく、挑戦できるかなと思ってもらえるように思う。推薦機関も推薦しやすいかと思うので、動画によって庁内実習に集まっていただければと思う。

事務局 ・乙訓福祉施設事務組合の実習の報告をさせていただく。

・とても頑張っておられたが、短い実習期間では評価しきれないところがあり実習期間を伸ばすことが必要と思うが、業務の切り出しが実習受け入れ側の課題としてある。

・台風で延期になったこともあり、災害が発生した場合、実習実施を推薦機関か支援機関、どちらが判断するのか難しかった。

部会長 ・台風接近のため前日に庁内実習の延期を決定した。募集要項には新型コロナやインフルエンザが蔓延したら、実習は取りやめになる場合があると書いてあるが、自然災害に関しての記載はない。判断が支援機関になるのか推薦機関になるのか協議したい。

委員 ・支援機関の基準でお願いしているがどうだろうか。

委員 ・支援学校は学校の基準がベースとなっている。大雨警報単体では休校にならないが、大雨警報とその他の警報が重なった場合には休校になる。暴風警報は休校と基準が定まっている。支援学校と同じ基準でいくのもひとつの指標にはなるように思う。

・この会議での総意を作っておいた方が安全に庁内実習ができるように思う。

委員 ・何かのトラブル発生時にトラブル回避が難しい方も実習者として想定されているのであれば、ちゃんと基準を作っておいた方が安心だと思う。

委員 ・庁内実習は成功することが大前提なので、危険な時は早めに中止できた方が良いと思う。

部会長 ・支援機関は行政機関になるため閉まることはないので推薦機関側の基準になると思う。そこで判断し、それを超えるような場合は協議ということになる。募集のチラシには感染症の蔓延や自然災害の時には、実習は中止もしくは延期になる場合があるという一言を入れておくことは決めておきたいと思う。

副部会長 ・以前、実習打ち合せシートを作成してもらっていたと思う。その段階で打ち合わせをしていれば双方ともに安心して実習が行えるように思う。

委員 ・シートにその部分を足して作成し、共有したいと思う。

## 2 就労継続A型、B型等の基本情報の集約について

部会長 ・基本情報シートの未提供事業所への働きかけはこれ以上しない。自立支援協議会のホームページから見たい人が見られるようにしたい。

・市町の窓口には2～3部ほど紙ベースのものを置かせてもらい、相談に来られた利用者等に案

内できるようにしたい。

- 委員 ・協議会のホームページにあげるのであれば、アクセスしやすい方法の案内ができればと思う。
- 部会長 ・施設外就労を持っている事業所に関しては、施設外就労であることがわかるようにしてある。
- ・年に2回の更新（4月と8月）ができればと思っている。
  - ・新規の事業所が立ち上がった時は京都府のホームページに事業所情報があるので、新しい事業所の確認ができた時点で協力のお願ひに行く形にしていきたい。
  - ・データに関しては事務局管理とさせていただく。
  - ・就労選択支援が始まってくるので、役立ってくるとは思っている。
  - ・今年度中にはホームページにあげる予定である。
- 委員 ・ネットにアクセスしがたい人もいる。20代、30代以降で初めて障がい福祉サービスを受けられるような方もいる。紙ベースのものを窓口で手渡しという方法も行政にはお願ひしたい。
- ・更新については行政の方でいち早くキャッチされると思う。新規の事業所に書式を渡せば、書いてくれると思う。そうすれば更新も容易にできるのではないだろうか。
- 部会長 ・接触する機会はあると思う。紙ベースかデータかはわからないが、案内はさせていただきたい。紙ベースに関しては、相談支援専門員も含めてダウンロードができる形になる。そこから紙ベースで渡せる様な形でのデータ保管となる。紙ベースで常に置いておくというよりは、紙でも対応できる形になる。
- 委員 ・例えば初めて福祉サービスを利用する時、相談支援事業所をどうやって選べばよいのか、市町の「福祉のしおり」的な冊子からもネットからも情報を得にくくて苦勞している方もいることを伝えさせていただきたい。

### 3 学習会について

副部会長 ・1月20日の月曜日の17時から19時までバンビオで行う。案内等は就労支援部会と乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」（以下、「たけのこ」という。）が共同開催で、事務局より各支援機関等に案内しており、12月13日で一旦締切としている。

現在の参加者数を教えていただきたい。

事務局 ・22名の申し込みがあり、部会員が3名だがもう一度この場で部会員の参加の確認をしたい。

副部会長 ・参加いただける方は挙手をお願いしたい。8名ということで、よろしくお願ひしたい。

部会長 ・まだ参加に余裕があるので、声かけができるのであればしていただけたらと思う。

副部会長 ・当日は16時から会場を借りている。部会員で可能な方は16時半に集合していただければと思う。発表者の方は16時15分に来ていただきたい。

- ・内容については、アイリスからは就Bから一般就労された方、ステージからは就労移行支援から一般就労された方、乙訓ももは就労準備支援事業を利用して一般就労された方の事例報告を15分ずつでしていただく。その後、質疑応答を15分間、その後グループワークへと進めていく。グループワークの内容はそれぞれの事業所で、事例を聞いてどのような支援や取組が考えられるか、地域ネットワークでどのような取組が一般就労の促進になるのか等を参加者に付箋に書いていただき、グループごとに模造紙に貼り、それをファシリテーターが整理しながら話を広げていただく流れの予定である。

- 委員 ・就 B の中で、「一般就労だけがゴールとは思っていない。」という意見があった。グループワークでそのことを伝えてくださいと伝えている。そういう状況の方もいるし、そういう状況の事業所もあることを伝えてもらい、グループワークでそういう意見が出た時にそれも踏まえてどうしていくのかという話ができれば良いかと思う。良い会にしたい。
- 部会長 ・昨年度作成した冊子を資料として配ろうと思っている。参加される方にはそれを活用した形で講演を聞いていただき、グループワークに参加していただけたらと思う。
- ・学習会に参加していただき、何に注力をして支援をしていくのかを考えてもらえるような場になっても良いかと思っている。それぞれの機関での一般就労への支援を知るという意味でも来てもらえれば良いと思う。
- 委員 ・就 B に対してもっと一般就労を促進する国の考えが、就 B 事業所へのプレッシャーにもなると思う。また、就 B の利用者がコミュニティとして利用したいというニーズはあると思う。圏域としてそれをどう考えていくのかは次のテーマになってくると思う。
- 副部会長 ・就 B の職員にも来ていただき、報告していただく予定である。就 B 事業を継続していく上でのヒントになっていただければと思っている。
- 部会長 ・「たけのこ」や就労支援部会に関わっていない事業所からの参加はどれぐらいだろうか。
- 事務局 ・7 事業所ぐらいである。
- 委員 ・所属の内訳は今わかるだろうか。
- 部会長 ・相談支援事業所が 2 ケ所、就 B の事業所が 4 ケ所。複数出してくれている事業所もある。昨年の学習会に来ていただけなかった事業所からの参加もある。当日はよろしく願いたい。

#### 4 その他

- 部会長 ・「たけのこ」からの報告はあるだろうか。
- 副部会長 ・今日 15 時から開催されるが、学習会に向けてと来年度の取組について考えている。
- 来年度の取組については「たけのこ」で協議されてから、こちらでも報告をさせていただく。
- 部会長 ・今年度、就労支援部会では庁内実習の実施、就 A・就 B 等の基本情報シートの作成、主に支援者を対象とした学習会の開催を行ってきた。積み残している課題等は引き続き協議になってくるとは思っているが、次年度以降の就労支援部会の設置についても含めて、意見を伺いたい。
- 事務局 ・教育機関との連携、発達障がいの方達の就労に関する現状を知っている方がいたら教えていただきたい。
- 委員 ・一般の高校卒業後、就職したは良いが企業側から「こういう行動が気になる」等の声を聞く。支援学校の子達は作業学習等を経て、働く意識をもって社会に出て行っているが、そうでない方達は 20 代、30 代になってから困り事が出てから相談に行くことになる。そういう方達をもう少し早い段階で見つけられないかと気になっている。最近の進学と就職の状況、進学した後の後追いをしているか等の調査はできるかなと思っている。次年度以降に情報交換ができるネットワークができてくればと思っている。
- 事務局 ・就労支援部会に高校の先生に代表で出てきてもらい進路の話聞かせてもらおう等のことを考えないといけないのか、現状がわからなかった。
- 委員 ・まず話を聞いてもらい、こういう場が存在することを知ってもらおうことが先だと思う。最後の

1回の会議に誰か1人でも参加していただければ良いかと思う。

事務局 ・また相談させていただきたい。

委員 ・小学校と中学校の特別支援学級の先生方で5年連続で障がいのある子達に関わっている方の率が全国でも2%を切っている。ほぼいない状態。異動や通常学級に戻られたりで、ノウハウがない方や特別支援学級のクラスが増えて急遽講師を雇ってそこで補填しているような状況が増えている。質の担保が難しい。コンスタントに理解していただくための場としてここに来ていただくとか。一般の小学校や中学校で特別支援学級にいる子達というのはゆくゆく支援学校に来て、就労を目指す層も結構いる。そういうところの先生方にここに来てもらうところからだと思う。

委員 ・療育に通っている子で、病院に通っていない、支援級に行っていないタイプの子は一般就労に繋がるが、将来2次障害で困ることになる。地域の学校の先生も対応に困っている。病気になり、働けなくなって、ひきこもってから福祉サービスに繋がるが、福祉サービスに繋がってからも大変な状況がすぐには変わらない。

部会長 ・18歳までに福祉との接点がない方達は困った時に初めて福祉と出会うことになる。今まで利用されてこなかった方達は仕組みがあることさえ知らない方が結構いる。

副部会長 ・高校の先生やカウンセラーもどこから福祉の各機関に相談したら良いのかの判断基準がわからない。繋がるまでに2~3年、長い人では10年ぐらいかかってしまう人もいる。  
・障がい者雇用で雇ったが支援学校での学びがあれば、伸びしろも違ったかもしれないと感じるという話も企業から聞くことがある。

部会長 ・ハローワークで就職しようと思っているが手帳はない方で、障がいがあるのではと思われるような方に対しての案内はどうされているのか。

委員 ・非常に難しい。自身で気付かれて、こういうこと(障がいがあるかもしれない)で困っているという話であれば、京都テルサ(京都府の施設)に京都ジョブパークがあり、その中にハローワーク七条の出先組織として課題を抱えている若者をサポートするコーナー(京都わかものハローワーク)がある。自身で障がいがあるのではと気付いてくれれば良いが、何も言われないうちで障がいがあるのではないかとそういった案内を行政からするのは難しい。採用試験を何回受けてもだめだったという話があった時には、こんなコーナーもあるという話はある。

・手帳を持っていない方も障害者職業相談室に来られることもあるが、障害者職業相談室は手帳を持っている方、医師の意見書を持っている方が対象になっている。また、障がいを持っておられるような学生の相談は京都新卒応援ハローワークで対応している。

委員 ・ポリテクセンターでもそういった方が増えている。

部会長 ・就労支援部会が今まで対象にしてきたのは手帳を持っている方の圏域の就労というところだった。そうでない人のアプローチがどうなっているのかが皆さんの中で課題意識が出てきたように思う。

委員 ・関係作りが今年度どこまでできたかが話せるようにしてはどうだろうか。

事務局 ・ポリテクセンターがこの圏域にはあるが繋がっていない。それぞれで動いているところが、顔が見える関係になり、ここに来れば相談できるというのがあった方が良いように思う。

委員 ・ポリテクセンターは就労に特化しているのだが、一般就労だけでなく福祉就労もあるという

ところで福祉サービスを使うということはこういうことだと見てもらいやすい形にはなっているように思う。

部会長 ・福祉サービスを使いながら就労する方がより良い就労ができる人もいないか。取りこぼしているところがあるのではないか。それは支援学校を卒業していなくて、高校や通信に行かれている方達が圏域にもいるのではないかというところだろうか。

委員 ・京都 LD 親の会に所属していたことがある。会員は発達障害の保護者が多かった。当事者の年齢層も幅広く、就学前から大学生もいた。高校以上の方も所属されていて、今から 10 年以上前のことだが進路は多様だった。親の会では手帳は必要な時に支援が受けられるように取っておくということを推奨していた。しかし障がい者雇用枠を使うかどうかは本人の性格や資質、親の判断によっていた。会員はかなりよく子どもと話し合っていて、子どもを尊重して進むべき道を考え、最初から障がい者雇用枠は選ばず、在学中のアルバイト先でも言わずに、やれるところまでやってみる。そういう面を持ちながら自分の力でできることをたくさんしていく人が多かったように思う。そのような多様で一定社会で行動する力を持っている層とどう関わりを持っていくのか。本当にできるのだろうか。

委員 ・こういうことを考えるようになったきっかけは埼玉県では一般校、特別支援学校含めて就職先の情報をシェアする文化がある。京都府はそれぞれの学校ごとに情報も分かれている。特別支援学校同士でも個々に情報をやり取りしている企業や事業所の情報を持っているが、そこをシェアできる方法がないかと府教委と相談して、府立の特別支援学校の進路部長がアクセスできるようチームズの掲示板を作ってもらったりしている。その中に最新の情報を入れている。更に目線を広げた方が良かった時に、隣の高校のことを知らないことに気づき、そこからお互いの話をしませんかということによってやってみているところである。

・現在、小学部は 82 名、中学部は 49 名、高等部が 68 名。小学部は次年度また増える。比較的軽度な方達が早期に特別支援学校に来ていることになる。教育の保障上、その選択が良いのかと思っている。自分の状況を知ったうえで自主的に特別支援学校を選んでくれたら、その先の出口の部分は他校よりか手厚いと思う。教育課程の内容は一般の学校とは違い、あくまでも特別支援学校卒業となるので社会的な流れとしてどうかとは思っている。幅広く皆さんに正しい知識を持ってもらいたいというのが根本にある。自由度を高くしないと就労は続かない。その辺のニュアンスをもう少し皆さんに知っていただきたく、ネットワーク構想を考えている。

部会長 ・他には何かないだろうか。

委員 ・乙訓障害者支援事業所連絡協議会（以下、「乙障協」という。）で今度、交流会がある。この部会で「乙障協」と「たけのこ」の情報を、逆にこの部会での情報を「乙障協」と「たけのこ」に出してもらい、連携がもっとできていければと思う。

委員 ・「乙障協」では 1 月 23 日に交流会を行う。勉強というよりも事業所同士の交流をしたいと思っている。支援員が中心で困っていることや良かったこと等を話す機会を持とうと思っている。時間は 13 時半から 15 時まで。参加いただければと思う。

・2 月 27 日には総会がある。今回は総会の後に食事を出して、交流会を計画している。こちらでも参加いただけたらと思う。

事務局 ・参加は「乙障協」に入っている事業所だけだろうか。

- 委員 ・総会は「乙障協」に加入している事業所だけになる。交流会は「乙障協」に加入していない事業所の方も参加していただけるので、来ていただけたらと思う。
- 部会長 ・販売の方では色んな事業所が色んなところで販売の機会を持っているので、その情報を出し合い、お互いの事業所の工賃アップができたらという話も出ていた。
- 委員 ・事業所ごとにお祭り等もされている。精力的にお祭りやマルシェ等に参加されたり、実施されたりしている。そういった情報を提供し、ガイドヘルパーでお出かけするのに使ってもらえたらということで、それをまとめた。障がい者の集いでは「乙障協」から募ってお店を出したり、販売をすることも精力的にやっていきたいと思っている。連携を大事にしている会なので参加いただければと思う。
- 部会長 ・次年度に関しては課題の積み残しや新たな課題等が他にあれば、次回の部会で聞かせていただきたい。
- ・庁内実習の動画については近日中にもう一度確認できるようにさせていただく。
  - ・学習会についてはまだ空きがあるので声かけをしていただければと思う。

次回 2月 7日 (金) 10時から 乙訓保健所 講堂